

米子市監査委員告示第6号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年6月13日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 安 田 篤

1 監査の対象

観光課

2 監査の範囲

主として平成27年4月1日から平成28年2月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成28年4月25日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・安田 篤

5 監査対象の概要

観光課の組織は別図のとおりで、主な担当業務は次のとおりである。

- (1) 観光計画の策定及び実施に関すること。
- (2) 観光資源の調査及び開発に関すること。
- (3) 観光施設の整備に関すること。
- (4) 観光宣伝及び観光客誘致に関すること。
- (5) 観光行事に関すること。
- (6) 観光協会その他観光関係団体との連絡調整に関すること。
- (7) コンベンションビューローの活動支援に関すること。
- (8) 米子国際会議場に関すること。

また、平成27年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成28年2月末日現在）は別表のとおりであった。

6 監査の主眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

7 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

8 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所にて述べているとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 収入に関する事務については、適正に処理されていた。

エ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ク 負担金及び補助金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ 時間外勤務手当等に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(2) 公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 行政財産の使用許可及び普通財産の貸付けに関する事務については、適正に処理されていた。

(3) 物品の管理事務

備品の管理に関する事務については、備品台帳一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあったので、米子市物品管理規則

(平成17年米子市規則第47号)の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

別 図 組織図



別 表 平成27年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成28年2月末日現在)

歳 入 (単位 ; 円 . パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C / A	C / B
商工使用料	36,000	32,060	32,060	0	89.1	100.0
商工費 県補助金	486,000	532,200	532,200	0	109.5	100.0
財産貸付収入	5,000,000	0	0	0	0.0	-
雑 入	5,894,000	5,895,836	1,836	5,894,000	0.0	0.0
合 計	11,416,000	6,460,096	566,096	5,894,000	5.0	8.8

歳 出 (単位 ; 円 . パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 行 為 額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C / A	C / B
観 光 費	292,006,898	236,949,238	228,751,355	63,255,543	78.3	96.5
観光センター費	5,879,102	5,872,637	4,892,042	987,060	83.2	83.3
合 計	297,886,000	242,821,875	233,643,397	64,242,603	78.4	96.2

注) 繰越額を含む。

注) 小数点以下2位未満の端数は、四捨五入している。